



2025 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 橋本総業ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 橋 本 政 昭
(コード番号 7570 東証スタンダード)
問い合わせ先
役職・氏名 取締役常務執行役員財務部長 佐々木 地平
TEL (03) 3665-9000

完全子会社間の吸収合併に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 29 日開催の取締役会において、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社で連結子会社である橋本総業株式会社（以下、「橋本総業」という）を存続会社とし、当社の完全子会社で連結子会社である橋本総業ファシリティーズ株式会社（以下、「橋本総業ファシリティーズ」という）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という）を行うことについて決議致しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

なお、本合併は、当社の完全連結子会社間の合併のため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本合併の目的

当社は、2023 年 1 月 31 日付の適時開示「完全子会社間の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、橋本総業の事業の一部を橋本総業ファシリティーズに承継致しました。当社グループにおいて、更なる事業の拡大、成長並びに当該部門の意思決定の迅速化と組織の独立性を高める事を目的として、会社分割を致しましたが、経営資源の集約による効率化、経営基盤の強化の観点から、橋本総業と橋本総業ファシリティーズを合併し、一体経営することが最適であると判断したため、本合併を決定致しました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日	橋本総業ファシリティーズ： 2025 年 10 月 22 日
	橋本総業： 2025 年 10 月 29 日
契約締結日	2025 年 10 月 29 日
合併契約承認株主総会	橋本総業ファシリティーズ： 2025 年 12 月 25 日
	橋本総業： 2025 年 12 月 25 日
実施予定日（効力発生日）	2026 年 4 月 1 日

(2) 本合併の方式

橋本総業を存続会社とし、橋本総業ファシリティーズを消滅会社とする吸収合併方式です。

(3) 本合併に係る割り当ての内容

本合併は、当社の完全子会社間の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付債権に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
名称	橋本総業株式会社	橋本総業ファシリティーズ株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町 14-7	東京都中央区日本橋小伝馬町 14-7
代表者	代表取締役社長 阪田 貞一	代表取締役社長 佐山 秀一
事業内容	管工機材、住宅設備機器の販売他	管工機材、住宅設備機器の販売他
設立年月日	2015 年 4 月 24 日	2023 年 1 月 19 日
資本金	101 百万円	50 百万円
発行済株式総数	5,000 株	5,000 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
大株主及び持株比率	橋本総業ホールディングス株式会社 100%	橋本総業ホールディングス株式会社 100%

4. 本合併後の状況

存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、当社及び連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上